

委員 (向山好一) 1 点だけ質問いたしますけども、西神戸医療センター、医薬分業の業務についての状況についてお伺いします。

これは、過去からいろんな委員会で質疑が取り交わされておりまして、院外処方研究会というんですか、そういうのをつくって検討するとか、西神戸医療センターにも導入するように前向きに検討させていただきたいとか、そういう前向きな答弁を繰り返されていらっしゃるんですね。事前にちょっと担当者にお聞きしましたら、西神戸医療センターについての医薬分業については、今のところ全く検討していないというようなお答えをいただきました。ほんなら今までの答弁は一体何やったんやろというのが、私の正直な今のところの印象でございます。医薬分業についてのメリットというのは神戸市も十分認めていらっしゃるんですから、全く検討していないというのは見当違いじゃないかと、このように思うわけでございますけども、今の状況をお聞きします。以上です。

中田保健福祉局参与 ((財)神戸市地域医療振興財団常務理事) 全国的にはかかりつけ薬局を持って、医薬分業をしようというのが、これは流れ、基本でございます。全国におきまして、平成 16 年で 53% の院外処方せんが出ておりますし、兵庫県下でも 60% を超える院外処方の率が出ているわけです。西神戸医療センターにおきまして、院外処方を指定しておるというわけではございませんで、昨年 7 月から希望される患者さんには、積極的に院外処方せんを出しているということで、院内広報でありますとか、あるいは調剤薬局へのファクス通信ができるようにファクスの設置でありますとか、そういったものを置きまして、院外処方せんを進めております。しかし、実際に院内処方せんの発行状況を見ますと、その率はまだ低率でございます。これまで西神戸医療センターは、いわゆる西地域という、非常に農業地域も含みましたエリアでございます。調剤薬局は非常に点在するということで、患者さんの利便性、あるいはこれは病院の、いわゆる経営的な問題、あるいは患者さんの経済的な負担の問題、そういったような地域の応需体制の問題とか、病院の経営サイドの面で、必ずしも院外処方を積極的に進めてこなかったという経緯もあるわけですが、昨年から希望者には積極的に出しているということで、そういう措置をとったわけでございますけども、実態として院外処方せんに出ています数値が上がってきております。

もう 1 点、我々としては病院の経営上の問題もありますけども、全体的に見て西神戸医療センター、外来患者さんも非常にたくさん来られております。我々としては、患者さんに診察の面、あるいは薬局での待ち時間もかかっております。ある意味、非常に患者さんにご不便もおかけしておるわけですので、そのあたりも十分我々としても、薬局での待ち時間解消の意味合いも込めまして、院外処方せんを前向きに考えていくべきではないかという議論も、最近になってしております。市の方では中央市民病院、西市民病院とも院外処方を進めております。西神戸もそういう観点から考えていきたいというふうに思っております。私の答弁はこれでございますけども、隣に院長がおりますので、再度、院長が必要があればおっしゃっていただいても結構ですけども、西神戸医療センター、今の状況はそういうことということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

藤田保健福祉局参与（(財)神戸市地域医療振興財団専務理事） 厳しいご批判がございますけれども、私たちも院長副院長会で、この問題について真剣に討議を繰り返してきました。それで、先ほど事務局長からの話がありましたように、長所、短所はございますけれども、ご存じのように薬剤師が6年制にもなりましたし、それからこの薬価差益で病院経営をやっている時代ではないと。そういうようなことも我々はよく理解しておりますし、それからまた、ただ患者さんの要望といいますのは、やはり地域の特異性もあるわけがございますけれども、高齢者も多くて、やはり同一場所で処方をしてほしいと。それからもう1つは、この処方せん料がかかりまして、患者さんに負担がかかるということもございますので、そういうことも考慮いたしまして、今までちょっと延びてきたわけがございますけれども、我々の病院当局としては、来年の4月及び5月ぐらいに全面的に外来部門に関しては院外処方に持っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（向山好一） 今、院長から、本当は前向きな答弁をいただいて、本当それを実現していただきたいというのが、今、率直な感想でございますけれども、前の中田部長のご答弁では、全然違うと。この辺はちょっとどうなっているのかというのが、それもまた印象が残ってるんですけども。

ちょっと、おれ、まだ質問中なんですけども、まあ、ほんならどうぞ、いいですよ。

中田保健福祉局参与（(財)神戸市地域医療振興財団常務理事） 早手を挙げて、院長の答弁を補足というふうに思ったわけですけども、今、院長の気持ちとしてそういう方向にあるということで、来年の4月か5月というふうに言いましたけども、時期の問題はまだ未定でございます。基本的にはそういう方向に向けてやっていこうということで、これは何も病院の意思決定だけでできるものではありません。準備して行って、患者さんに迷惑をかけないような形で進めていく必要がありますので、そのあたりを十分に、その方向で検討して準備しながらやっていきたいと思っておりますので、時期についてはご削除くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

委員（向山好一） わかりました。ですから、もうこれ以上質問することはなくなったんですけども、最初、中田参与が、ご希望の方は院外処方ということをやっていると、去年の7月からとおっしゃってましたけど、聞くところによったら、その院外処方が0.4%と、250人に1人もあるかないという。それでご希望があればやりますと胸張って言えるのかと。そういうことを思っているわけですね。一方、中央市民病院やら西市民病院はどうやったかというたら、2年前にちゃんと院外処方をやって、この2年間で何か大きなトラブルがあったかといえば、あんまり聞いてません。患者さんがやっぱり喜んで、かかりつけ薬局というのができて、本当にいろんな薬の処方のあり方とか、自分の体と薬の関係であるとか、そういう履歴がちゃんとわかって、本当によかったという、このメリットですね。メリットのことがほとんどであることを聞いておれば、西神戸医療センターは一体何の障害があるのかなと、障壁があるのかなというふうに思ってたわけですね。いみじくも今、院長の方から薬価差益の話がありました、薬価差益を頼って経営する時代じゃないと。本当そのとおりでございまして、本当そういう意味で高度医療を実施している市民医療群としては、その役割というのがちゃんとしっかりあるわけですから、その面を

本当に重視した病院経営，これをやっていただきたい。そのことを申し添えまして質問を終わらせていただきます。

以上です。